

【重要】日本法人証明（英文）のオンライン申請の開始及び 窓口申請書類の押印廃止について

申請・審査効率化のため、下記の通り運用変更を行います。
ご理解を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

変更 1

【日本法人証明(英文)】オンライン申請の開始について

対 象：日本法人証明(英文)をご申請される方

詳 細：従来の窓口申請に加え、新たにオンライン申請が可能となります。証明センターのホームページ上の[申請フォーム](#)よりご申請いただけます。

- ・オンライン申請の場合、申請時は窓口にお越しいただく必要はございません。**受取時は従来通り窓口にお越しください。オンライン上（PDF 等）では受け取れません。**
- ・窓口で紙の申請書でのお申込みも引き続き可能です。

変更点：オンライン申請をご利用される場合、窓口申請とは下記のような違いがございます。

- ①申請のため窓口にご来所いただく必要はございません。受取は窓口のみとなります。
- ②紙の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)による申請はできません。申請時に、**登記情報提供サービスにて取得した登記情報を、フォームよりアップロードしていただく必要があります。**
- ③証明依頼書・発給願は不要です。
- ④**受取時は必ず(1)申請企業の名刺 2 枚(2)申請完了メールのコピーが必要です。**ただし書類受取人と名刺記載者は、同じでなくても構いません。
- ⑤お急ぎ証明（会員限定）は、オンライン申請は利用不可となります。

マニュアル：[こちら](#)をご確認ください。

変更 2

【日本法人証明(英文)】窓口申請書類の押印廃止について

対 象：日本法人証明(英文)を窓口にてご申請される方

詳 細：申請書類の「日本法人である旨の英文証明発給願」の押印(社印)を不要といたします。

☆ 法人証明オンライン申請の詳細については、[証明センターホームページ](#)をご参照ください。

以上